

2019年度 保育の職場のエルダー制度導入支援事業実施要領

【趣 旨】

本県の保育施設においては、入職後3年以内の離職者が全体の約4割を占めており、新人職員の定着に向けて、職場内で新人職員をサポートする体制をより充実させていくことが求められます。

こうした中で、新人職員に先輩職員(エルダー)が1対1で寄り添いながら、仕事や人間関係の悩みを受けとめるなど精神的なサポートを通じて、新人職員の職場定着をめざすエルダー制度が、医療・福祉分野で成果をあげています。

本県においても、平成28年度から保育分野におけるエルダー制度導入・推進のために本事業を実施していますが、新人職員の職場環境への定着・適応に効果がみられます。

こうした実績を踏まえつつ、島根県及び島根県社会福祉協議会では、引き続き保育施設におけるエルダー制度の一層の普及のため、1年間を通じた取組みとして本事業を実施します。

【主 催】 島根県
社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

【実施期間】 2019年4月から2020年3月までの約1年間

【対 象】 2019年4月に新卒者または第二新卒者（学校を卒業後概ね1～3年経過した方）を
採用予定の保育施設

【募集施設数】 概ね20施設（定数を超えた場合は、調整させていただく場合があります）

【内 容】 (1) 育成研修 2019年4月24日（水）
※別紙参照 (2) 巡回相談 2019年6月下旬～7月を予定
(3) フォローアップカフェ 2019年10月23日（水）
(4) 成果報告会 2020年2月20日（木）

【参加費】 無料

【参加申込】 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXにて申し込んでください。

【申込締切日】 2019年4月12日（金）

【お問い合わせ】

島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター 担当：森口・樋原
〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階
TEL.0852-32-5957 / FAX.0852-32-5956

<https://www.shimane-fjc.com/>（※この要項はホームページ上でも掲載しています）

保育の職場のエルダー制度導入支援事業に係る研修スケジュール

(1)「育成研修会」

【期 日】2019年4月24日(水)

【会 場】島根県男女共同参画センター あすてらす 研修室1(大田市大田町大田イ 236-4)

【参加対象】①エルダーを担当する保育士(就労後概ね3~5年の保育士で1年間活動の出来る方)

※新人職員1人に対して、エルダー1人が望ましいです。

②所長(または所長に代わる管理職の方)

※エルダー制度は、職場全体で取り組んでいただくことが重要なことから、所長の参加も必須といたします。

【内 容】エルダーの役割や新人職員を精神的にサポートするスキルを学びます。

【参加申込】参加申込書により2019年4月12日(金)までにお申し込みください。

【参加費】無料。ただし、参加に係る旅費等は保育所でご負担いただきます。

★研修会受講後に、それぞれの保育所においてエルダーの活動を開始する。

(2)「巡回相談」

【期 日】2019年6月下旬~7月を予定

【内 容】県社協が委嘱した支援員(臨床心理士又は社会福祉士)が保育所を訪問し、エルダー及び所長との面談により、取り組みの状況等について情報・意見交換を行います。(エルダー・所長各30分程度)

【経 費】巡回相談に伴う保育所側の経費負担はありません

(3)「フォローアップカフェ」

【期 日】2019年10月23日(水) ※1日研修を予定しています。

【会 場】島根県男女共同参画センター あすてらす 研修室1(大田市大田町大田イ 236-4)

【参加対象】エルダーを担当する保育士

【内 容】エルダー同士の情報交換やこれまでの活動の成果や課題を共有するとともに、今後の活動を進めていくにあたっての改善点について学びます。

【参加費】無料。ただし、参加に係る旅費等は保育所でご負担いただきます。

(4)「成果報告会」

【期 日】2020年2月20日(木)

※エルダーは午前のみ、所長は午後のみ研修を予定しています。

【会 場】島根県男女共同参画センター あすてらす 研修室1(大田市大田町大田イ 236-4)

【参加対象】エルダーを担当する保育士

所長(または所長に代わる管理職の方)

【内 容】1年間の活動を振り返り、成果や課題を共有するとともに、それぞれ保育所において制度の継続や定着に向けた方策等を考察します。

【参加費】無料。ただし、参加に係る旅費等は保育所でご負担いただきます。